

埼玉県連の理事・事務局長を務める市川です。パラグライダーを始めてから10数年が経ちますが、現在は埼玉県内のスクールで休日、教習を手伝っています。スカイスポーツが安全性を向上させ、生涯スポーツとして社会的な評価を得ながら発展していくことに、少しでも尽力できればと考え、立候補しました。

現職は、（社）日本広告審査機構（J A R O）の事務局長です。同団体は広告についての苦情処理を専門に行い、企業に対して不適正な広告については改善を求めるなど、広告業界の業界団体でありながら、公益性の高い活動を行っています。団体の職員として長年勤務している経験から、公益法人の運営の基本は、会員の意見が反映されるよう、公正、厳正、中立、民主的に進められることを考えます。

現在、J H F が置かれた環境は、フライヤー会員の減少による財務状況の悪化、事故の多発による保険の掛け金の問題など、多くの課題を抱えています。厳しい経済環境の下では、公益法人であっても、運営は企業と同様の経営理念と行動がなければ、破綻することになります。J H F の基本となる、フライヤー登録制度と保険制度を維持し、安全性の向上と競技会の開催を進めていくために、プロ・アマを問わず、多くの方の協力を得る必要があります。そのための制度の改革も必要となります。

一昨年来、公益法人制度改革へ対応させるべく「三法特別委員会」が定款変更案などを検討してきました。私も監事として出席させていただきましたが、今後は「公益社団法人」の認可申請をするための、申請書形式に合わせた事業の整理や財務上の分類の見直しなどを行わなければなりません。その具体的な作業についても、協力していきたいと考えます。